

篠原小学校の紹介・学校教育目標・日課表

◇住 所 〒222-0022 横浜市港北区篠原東三丁目27番地1号
電 話 045(401)9670・9532
FAX 045(431)9538

◇開校年月日 横浜市立港北小学校分校として開校し、昭和36年1月1日独立。
同1月9日に開校式、校章制定。翌1月10日を開校記念日とする。

◇校歌

作詞・作曲：篠原小学校職員

1 緑に映える 篠原の
丘を明るく かけめぐる
強い足です からだです
未来を背おう からだです

2 そよ風わたる篠原の
丘に明るく呼びかわす
やさしい友です 仲間です
未来をつくる 仲間です

3 富士をはるかに 篠原の
丘に明るく 満ちわたる
学ぶ声です こだまです
未来をひらく 力です
さあ肩くんですすもうよ
ぼくの わたしの
篠原 篠原 小学校

◇校章



校章の由来

昔、この地域に茂っていた篠竹の葉を図案化して校章としました。

◇学校教育目標

学ぶ つながる 篠原の子

思いをもつ力 かかわる力 やりぬく力

令和8年度 横浜市立篠原小学校 日課表

校時	平常 時程	月	火	水	木	金	校時	給食有り 午前授業	校時	給食無し 午前授業
	8:00	昇降口解錠	昇降口解錠	昇降口解錠	昇降口解錠	昇降口解錠		8:00 昇降口解錠		8:00 昇降口解錠
	8:15	読書タイム	読書タイム	読書タイム	読書タイム/ おはなしやさん	読書タイム		8:15 読書タイム		読書タイム
	8:20	健康観察・朝の会	健康観察・朝の会	健康観察・朝の会	健康観察・朝の会	健康観察・朝の会		8:20 健康観察 朝の会		8:20 健康観察 朝の会
1	8:25						1	8:25	1	8:25
	9:05							9:05		9:05
2	9:10						2	9:10	2	9:10
	9:50							9:50		9:50
		中 休 み (準備5分を含む)						15分 中休み		15分 中休み
3	10:10						3	10:10	3	10:10
	10:50							10:50		10:50
4	10:55						4	10:55	4	10:55
	11:35							11:35		11:35
5	11:40						5	11:40	5	11:40
	12:20							12:20		12:20
	1:05	給 食						1:05 給食		帰りの会
	1:15	昼 休 み (準備5分を含む)						帰りの会		12:25 下校
	1:25	清掃	アフターランチミーティング	清掃	ロング昼休み	清掃		1:10 下校		
	1:45	スキルタイム	スキルタイム	スキルタイム	スキルタイム	スキルタイム				
6	1:55	帰りの会 1:55下校 1～2年	帰りの会 1:55下校 委員会 のとき クラブ のとき	帰りの会 1:55下校 全校	帰りの会 1:55下校 1～2年	帰りの会 1:55下校 1～2年				
	2:25	2:25 帰りの会	2:25 帰りの会		2:25 帰りの会	2:25 帰りの会				
	2:35	2:35下校 3～6年	【委員会/クラブなしの学年】 1:55下校 【委員会/クラブありの学年】 2:35下校 【委員会/クラブの設定なし】 4～6年6時間授業			2:35下校 3～6年				
	2:45	昇降口解錠	①委員会 (5/6年のみ) ②クラブ (4/5/6年のみ)							

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
月		5	5	6	6	6	6	スキル タイム0.5
火	通 常	5	5	5	6	6	6	スキル タイム0.5
	委員会				5	6	6	
	クラブ				6	6	6	
水		5	5	5	5	5	5	スキル タイム0.5
木		5	5	6	6	6	6	スキル タイム0.5
金		5	5	6	6	6	6	スキル タイム0.5

令和8年度 学校生活の約束

★一人ひとりが楽しく、そして友達となかよく生活するためのルールです。

みんなが気をつけて、楽しい学校生活をおくりましょう。

とうげ こう 登下校

- 1 開門は8時です。8時～8時15分の間に学校に到着できるように、登校しましょう。
- 2 始業は8時20分です。8時20分までには朝のしたくを終えて座りましょう。早く支度を終えた人は読書をしてまちましょう。
- 3 登下校は決まった道を通りましょう。
- 4 登校したあと、忘れ物に気づいても家にもどらないようにしましょう。
- 5 校庭は、はじを歩くようにしましょう。

やす じ かん 休み時間

- 1 校庭は、ゆずりあって仲よく使いましょう。 ※サッカーなどのボールをける遊びはできません。
- 2 校舎の正門側、体育倉庫のうら、緑ネットのうらでは遊ばないようにしましょう。
また、池の周り、花だん、一段高いレンガの上には上らないようにしましょう。
- 3 遊具を使ったおにごっこなどの遊びはしません。
- 4 使った用具はもとの場所にもどしましょう。
- 5 内遊びのときは、教室や図書館で静かにすごしましょう。

ほう か ご 放課後

- 1 放課後校庭に遊びに来るときは、一度帰宅してから歩いてきましょう。 自転車・キックボードなどでは来ません。正門から入り、職員室のインターホンを押して、学年・組・名前を伝えてから入りましょう。
- 2 遊べる時間は4時20分までです。11月～1月は4時までです。時間になったら帰りましょう。
- 3 放課後は、学校のボールやその他の用具は使えません。
- 4 野球ボールやバットを使ったキャッチボール、ベース遊びはできません。
やわらかいボールを使いましょう。
- 5 校庭で食べたり、飲んだりしません。

た その他

- 1 学習に必要なのないものは持ってこないようにしましょう。
- 2 屋上、ベランダ、特別教室は先生と一緒に使いましょう。
- 3 校舎を移動するときは、2列にならんで静かに移動しましょう。

保健について

1 健康診断について

一人ひとりの発育の様子や、健康上の問題、病気の疑いがないかどうか調べるために定期健康診断を行います。(詳しくは、ほけんだより参照)発育の様子や検査の結果は、健康手帳に記入してお知らせします。病気の疑い等がある場合は「受診のおすすめ」をお渡しします。早めに医療機関で相談してください。検査や治療を受けたら「受診報告書」を学校へ提出してください。

2 朝の健康観察について

登校前にお子さんの様子(検温、顔色、食欲、排便など)をよくご覧になり、いつもと様子が違うと思われるときは、無理をせずご家庭で休養・受診等を行ってください。一日学校で学習活動ができるかどうかでご判断いただき、無理のない登校をお願いします。

3 遅刻、早退、欠席について

事情により通常の登校時間以外の時間に登校される場合や、早退する場合には、事故防止の為保護者の方の付き添いをお願いします。教室又は保健室等への送り迎えをお願いします。

体調不良等により欠席される場合は、『すぐー』に欠席理由等入力し、8時10分までに送信してください。8時10分以降の変更は、お電話で学校まで連絡をお願いします。

4 学校でのけがや病気

保健室で行うのは、けがや病気の応急処置や一時的な休養です。判断に迷う症状については、病院で診断を受けてください。翌日以降の継続するけがの手当てや、学校外でのけがについては、ご家庭でお願いします。また、保健室では内服薬等の使用はいたしません。

学習活動中に、医療機関を受診する必要があるようなけがをした場合は、保護者の方とご相談させていただきます。(日本スポーツ振興センターの対象となる場合がありますので、加入されている方へは保健室から資料をお渡しします。)

★早退する場合

保健室で休養しても回復しない場合や感染症の疑いがある場合は、保護者の方にお迎えをお願いします。保健調査票記載の、緊急連絡先へお電話します。緊急連絡先変更の際は、速やかに担任までお知らせください。

5 学校感染症について

学校は、集団生活の場であるため、下記の学校感染症にかかった場合は、出席停止となり、医師の登校許可がないと登校できません。出席停止となる感染症の診断が出ましたら、学校まで至急連絡をお願いします。

【出席停止となる学校感染症】

インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、新型コロナウイルス感染 等

※医師に、出席停止期間の指示をあおぎ、登校の許可を頂いてから登校してください。登校再開後に健康手帳をお渡ししますので、保護者の方が「感染症名・出席停止期間・受診した医療機関名の記入・押印」をし、担任まで提出ください。(医師からの登校許可書等は、必要ありません。)

学校管理下でけがをしたとき（日本スポーツ振興センター）

お子様がけがをせずに成長することを願い、ご家庭同様学校でも安全な生活を送れるように十分注意していますが、それでも思わぬけがをすることがあります。万が一のために給付金を受けられる制度に加入するかどうか、毎年4月に加入希望調査を行います。給付対象は、けがをした時間が学校管理下（登校から下校まで）となります。

本校では、学校管理外（日常生活）のけがに対応している横浜市安全教育振興会の見舞金給付制度には、加入しておりません。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度（スポ振）

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付制度は、加入は原則として任意ですが、横浜市では毎年多くの方々が加入しています。（横浜市の令和6年度加入率 99.6%）

- ・掛金 保護者負担額460円（横浜市負担額 475円）
- ・小児医療費助成制度が拡充されてきていますが、こちらの制度も優先してご利用ください。
- ・申請書類については、養護教諭までお問い合わせください。

給付内容例

- ・健康保険が適用される医療費の自己負担分（窓口で負担する3割分）に、療養に伴って要する費用（1割分）を加えた金額（4割分）や、負傷の状況によっては障害見舞金などを給付
- ・この制度は医療費の総額（1度のけがで複数回受診した場合は合計額）5,000円（自己負担額1,500円以上）が対象
- ・小児医療費助成を利用した場合でも、療養に伴って要する費用（1割分）の給付を受けることが可能

日本スポーツ振興センター 参考資料

<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/>

給食について

篠原小学校では、学校給食基準献立作成委員会で献立を作成した献立を、「一富士フードサービス株式会社」に業務委託して、校内の給食室で給食を作って提供しています。次のようなスケジュールで給食の時間を過ごしています。

1. 給食時間について

12時20分 準備開始・配膳

全員が手洗いを済ませ、帽子とマスクを着用します。（給食当番は、白衣を着ます。）
衛生的な環境下で、給食の配膳を行っています。

12時 35 分頃 喫食開始

▼食事をするとき、帽子・マスク・白衣をとります。 	▼「ぱくぱくだより」の放送や読み上げを聞きます。 	▼姿勢よく食べます。 ①背すじを伸ばす。 ②お皿は手で持つ。 
▼最初の 10 分は、もぐもぐタイムを行います。 ・静かに食事をすることも、大切なマナーです。 	▼食べ終わったら、自分の席で待ちます。 ・「会食」の学習でもあるので、食事の場にふさわしい会話をして過ごします。 ・大きな声にならないように気を付けます。	

12時55分頃 片付け開始

全員で協力して片付けを行います。音を立てないように食器やスプーンなどを重ねるなど、食事を返却する際のマナーや作法を身につけられるように声かけをしています。

2. 食物アレルギー対応について

本校では食物アレルギー等を有するお子さんに対して、一部食品の除去食対応、代替品（麦茶）の提供をしています。除去が難しいメニューについては、ご家庭より代替品のご持参をお願いすることがあります。

給食で特別の配慮が必要な場合は、医師の記載した「学校生活管理指導票」と保護者の記入した「食物アレルギー対応票」をご用意いただきますので、まずは栄養士または、養護教諭にご相談ください。

給食費について

給食費は実質無償化となっております。令和8年度、国は子育て支援の一環として「給食費負担軽減交付金」を設置し、給食費の一部を補助します。横浜市では国の基準額超過部分に、市費をさらに上乗せして給食の質を維持向上しつつ、保護者負担を0円にしております。

給食全般および給食費についての詳細は下記 HP をご参照ください。

[小学校・特別支援学校 横浜市](#)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/kyusyoku/syogakko-shiengakko/>

学校納入金について

学校教育活動に必要な経費と日本スポーツ振興センターの掛金は、学校納入金として保護者様に承諾書をいただいて入金しております。

1 学年費

- ・学年ごとに1年間の使用教材の執行計画をたてて、1年間分を納入いただきます。年度末には会計報告を出します。
- ・年度途中の転出となる場合は、未購入の教材費を返金します。

2 その他 臨時徴収

- ・遠足・社会科見学・5年宿泊体験学習・6年修学旅行・卒業制作費用・個別支援級教材費など

3 納入方法

- ・振込用紙を配付し、6月に1回コンビニやスマートフォンで振込をしていただきます。

相談機関・窓口のご案内

学校には、たくさんの職員がいて、チームで対応しています。また、様々な機関と連携をしています。保護者の皆様と情報共有をさせていただき、一緒にお子様の学校生活を支えてまいります。学校生活や学習などで、困ったことがあったらご相談ください。

- 1 **学級担任や学年担任** 担任が学校では一番お子さんの近くにいます。何かお困りのこと等ありましたら、どうぞ遠慮なく声をおかけください。また、学年チームを組んで子どもたちを育てています。同じ学年の担任にもお気軽にご相談ください。
- 2 **児童支援専任教諭** 小学校には、児童支援専任教諭がいます。全校児童と関わりながら、お子さんや保護者の方との教育相談を行ったり、関係機関との連絡窓口になったりします。
- 3 **養護教諭** 身体の相談のみならず心や学校生活の相談にも応じます。どうぞお気軽にご相談ください。
- 4 **特別支援教育コーディネーター** 学習や行動面で困っている児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育支援を行うために、保護者及び必要に応じて福祉や医療等の関係機関との連携や協力を図る教員です。個に応じた取り出し学習（チャレンジルーム）などの支援体制を整えたりもします。
- 5 **スクールカウンセラー（SC）** 「心の専門家」である臨床心理士が毎月来校し、児童の様子を見たり、児童や保護者、教職員の相談にあたったりします。学校だよりでスクールカウンセラーの来校日をお知らせしています。ご相談を希望される場合は、学校に電話でご連絡ください。
- 6 **スクールソーシャルワーカー（SSW）** 教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術をもっているスクールソーシャルワーカーが毎月来校します。学校と関係機関とのネットワークを構築するなど、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図ります。
- 7 **特別支援教育総合センター** 配慮の必要な児童生徒に対し、就学前から中学校終了後の進路相談までの一貫した相談・指導を行っています。ご相談を希望される場合は、学校からの申し込みになりますので、学校へご相談ください。
- 8 **リハビリテーションセンター** 専門的なスタッフにより、児童に対する療育訓練、相談及び指導、医学的・心理的・教育的及び社会的な診断、治療、検査、判定及び評価を行っています。職員研修や学級運営の助言等、学校支援を行うこともあります。
- 9 **その他** 区役所、警察、児童相談所、地域等とも連携をしています。

転校について

1 転出期日、引っ越し先を担当まで申し出ください。書類作成に時間が必要ですので、決定次第早めにお知らせください。また学級の児童への連絡時期について相談します。転出先の小学校への電話連絡は、必ず保護者からお願いします。

2 担任より「転学・退学届出書」を受け取り、必要事項をご記入の上、担任までご提出ください。

3 最終日近くになりましたら、担任より次の物を受け取ってください。

○健康手帳 ○児童保健調査票 ○災害備蓄品
○日本スポーツ振興センター加入証明書（加入している方のみ）等
【最終日に渡すもの】
○在学証明書 ○転学児童教科用図書給与証明書

◇年度途中の転出の場合は、学校納入金の未使用分の返金を受けてください。

◇最終日には持ち帰りの荷物が多くなります。必ず保護者の方のお迎えをお願いいたします。また児童や職員への贈り物は、受け取れませんのでご理解ください。

4 港北区役所で「在学証明書」を提示して転出手続きをします。

5 転入先の役所で転入手続きをし、「入学通知書」の発行を受けます。

6 入学通知書と篠原小学校で受け取った書類を持って、転入先の学校で手続きをします。

※ 海外に引っ越す場合は、退学扱いとなります。手続きは転出の場合と変わりませんが、海外の受け入れ校によって書類が変わってきますので、お気を付けください。

現地校の場合

・成績証明書としてあゆみが代用できます。また英文の成績証明書や在学証明書が必要な場合は、早めにご連絡ください。

・現地校と合わせて日本語の補習校に通われる場合は、事前に必要な書類について補習校にご確認ください。

日本人学校の場合

・在学証明書の他に、指導要録の写し・児童健康診断票（一般、歯口腔）を厳封した封書でお渡しします。日本人学校での手続きの際にお持ちください。

・出国前に「海外子女教育振興財団」で、日本人学校で使う教科書を受け取る場合は、「転学児童教科用図書給与証明」が必要になります。出国2か月前から手続きができますので、早めにお申し出ください。

地域とのつながり

学校教育目標「学ぶ つながる 篠原の子」の達成のために、地域の方とつながって学びを深めることを推し進めています。たくさんの方々が、子どもたちの学びを支えてくださっています。

1 学校運営協議会

会長、自治会会長、地域コーディネーター、児童民生委員、校長等で構成する組織です。学校と地域が目標を共有し、学校運営に参画する仕組みです。

2 しのはら学校支援地域本部

篠原中学校ブロックの教育活動を充実・発展させるとともに、地域との協力体制の構築を目指しています。東日本大震災で大きな被害を受けた大川小学校の保護者が育てたひまわりの種を代々引き継ぎ、ブロックの様々な場所で咲かせる活動の中心となっています。また、しのはら地区の大規模な防犯パトロールも実施しています。

3 しの活!クラブ

『しの活!クラブ』は令和7年度より『篠原小学校PTA』に代わり、活動を始めた任意の保護者ボランティア団体です。保護者と教職員が会員となる一般的な『PTA』と大きく違い、保護者のみが会員となり篠原小学校に通う子どもたちのために役立つ活動だけをピックアップして活動する独自型の団体です。現代の生活環境にあった、気軽に参加できる活動を目指しています。ぜひご参加ください。

4 篠原小学校 まちの先生

たくさんのまちの先生が子どもたちの学習を支えてくださっています。JA 横浜、篠原城と緑を守る会、菊名池公園愛護会、妙蓮寺ニコニコ会（商店街）、ハマの海をおもう会、横浜港湾空港技術調査事務所、篠原地区センターなど。

また保護者様にも、低学年水泳学習の着替え手伝い、まち探検引率手伝い、菊名池環境調査手伝い、ミシン学習手伝いなどいろいろな場面でボランティアとして、学習を支えていただいています。

5 しのはら図書ボランティア

朝の本の読み聞かせと図書館の環境づくりを行っています。学校司書や司書教諭と協力して、子ども達の読書活動を支えてくださっています。

6 地域防災拠点運営委員会

篠原小学校は「地域防災拠点（震災時避難場所）」として指定されています。子どもたちの防災に関わる学習にもご協力いただいています。

緊急連絡・子ども110番の家

学校連絡「すぐーる」

かつての緊急連絡網の代わりに、横浜市立小中学校では PC やスマートフォンにメールが届く「すぐーる」を使用しています。「すぐーる」で配信される情報は以下のものになります。

- ・災害時の引き取り連絡や学級閉鎖などの連絡
- ・学校、学年、保健、給食だよりなどの連絡
- ・欠席児童への持ち物や時間割の連絡

ご家庭から学校へ連絡できること

- ・児童の欠席、遅刻の連絡（お子様にかかわる相談など個人情報については、電話などをご利用くださいますようお願いいたします。）

子ども110番の家

子どもたちが緊急時に助けを求めることができる場所として、学区を中心に140軒前後の家庭や店舗、施設にご協力をいただいています。港北区「子ども110番の家」災害見舞金制度にも加入しておりますので、ご協力いただける方は、ぜひ学校までご連絡ください。